

(証券コード：3422)  
平成29年6月7日

株 主 各 位

岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1



株式会社 丸順

代表取締役社長 齊藤 浩

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時5分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 場 所 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフトピアジャパン センタービル1階セミナーホール
- 目 的 事 項
  - 報告事項
    - 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 取締役7名選任の件
    - 第2号議案 監査役2名選任の件
    - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.marujun.co.jp/topics/syusei.pdf>)に掲載させていただきます。

# (添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用及び所得環境の底堅さにより個人消費を中心に回復基調を維持しております。欧州では、生産及び輸出の持ち直しにより緩やかな回復を続けております。アジアでは、中国はインフラ投資の拡大による雇用環境の安定化を保った結果、消費が増加し景気の持ち直しがみられ、日本では輸出や設備投資等の民間部門の改善傾向が鮮明となり緩やかな回復基調を持続しております。

当社グループが属する自動車業界においては、米国ではガソリン価格の安定化及び低金利等の販売を後押しする環境が続いており、需要は高水準を保っております。タイでは、新興国向けの輸出の弱さが自動車輸出減少に繋がっております。中国では、政府からの優遇政策により新エネルギー車の成長が著しくなっております。日本では、車検更新車両の増加に伴う買い替え需要が一服し、内需の減速状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは厳しい収益状況からの早期脱却と、持続的な企業成長に向けた「丸順構造改革プラン」を継続して推進しており、固定費を中心とした様々な製造原価低減の取組みを実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は55,483百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は2,681百万円（前年同期比43.0%増）、経常利益は1,931百万円（前年同期比124.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,711百万円（前年同期は3,036百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

以上のような状況を受けまして、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	期 別	第 58 期		第 59 期 (当連結会計年度)		前年 同期 比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
丸 順		13,499	19.2%	12,936	21.8%	4.2%減
タ イ		8,560	12.2%	8,497	14.3%	0.7%減
広 州		19,665	28.0%	16,890	28.5%	14.1%減
武 漢		5,756	8.2%	7,254	12.3%	26.0%増
インディアナ		19,366	27.5%	9,958	16.8%	48.6%減
四 輪 販 売		3,432	4.9%	3,714	6.3%	8.2%増
合 計		70,282	100.0%	59,250	100.0%	15.7%減

- (注) 1. セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。  
 2. 報告セグメントは、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽车配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽车配件有限公司)、「インディアナ」(インディアナ・マルジュン社)、「四輪販売」(株式会社ホンダ四輪販売丸順)としております。

① 丸順 (当社)

丸順においては、主要客先向け車体プレス部品の生産量減少等により、売上高は減少いたしました。しかし、「丸順構造改革プラン」の着実な推進により、特に車体プレス部品事業の収益体質が大幅に改善されたこと及び為替差益等の営業外収益の増加により、利益は増加いたしました。

この結果、売上高は12,936百万円 (前年同期比4.2%減)、経常利益は1,161百万円 (前年同期比114.0%増) となりました。

② タイ (タイ・マルジュン社)

タイにおいては、エンジニアリング事業における専用設備の販売拡大等があり、現地通貨ベースでは売上高が増加したものの、円高による為替影響により邦貨ベースでは微減となりました。なお、購入費及び経費を中心としたコストダウンの取組みや要員適正化の取組み等により製造原価が低減し、利益は増加いたしました。

この結果、売上高は8,497百万円 (前年同期比0.7%減)、経常利益は43百万円 (前年同期は898百万円の経常損失) となりました。

③ 広州 (広州丸順汽车配件有限公司)

広州においては、主要客先の増産等の影響はあったものの、エンジニアリング事業における専用設備の売上減少により現地通貨ベースでは前年同期とほぼ同水準の売上高となりました。しかし、円高による為替影響により邦貨ベースでは減収となりました。なお、プレス及び溶接加工の生産効率向上や要員適正化による固定費削減等の取組みにより利益は増加いたしました。

この結果、売上高は16,890百万円 (前年同期比14.1%減)、経常利益は844百万円 (前年同期比166.4%増) となりました。

④ 武漢（武漢丸順汽車配件有限公司）

武漢においては、主要客先で大幅に増産となったことや購入費を中心としたコストダウンの取組み及び要員適正化により増産に伴う労務費アップを抑制し、売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、売上高は7,254百万円（前年同期比26.0%増）、経常利益は497百万円（前年同期比431.0%増）となりました。

⑤ インディアナ（インディアナ・マルジュン社）

インディアナにおいては、事業撤退に伴う事業活動の縮小の影響により売上高、利益ともに減少いたしました。遊休資産の売却や経費削減の取組みにより損失は最小限に収めることができました。

この結果、売上高は9,958百万円（前年同期比48.6%減）、経常損失は328百万円（前年同期は1,176百万円の経常利益）となりました。

⑥ 四輪販売（株式会社ホンダ四輪販売丸順）

四輪販売においては、新車を中心とした積極的な販売促進活動及びサービス提案等の取組みにより売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、売上高は3,714百万円（前年同期比8.2%増）、経常利益は105百万円（前年同期比390.3%増）となりました。

なお、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「インディアナ」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。また、「四輪販売」は、自動車の販売及びサービスをしております。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等（有形固定資産及び無形固定資産）のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
丸 順	1,040百万円
タ イ	751百万円
広 州	1,400百万円
武 漢	1,139百万円
インディアナ	6百万円
四 輪 販 売	0百万円
合 計	4,339百万円

設備投資の主な内容は、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「インディアナ」については、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、グローバル競争の激化、国内市場縮小等により、年々厳しさを増しております。このような厳しい収益状況から脱却し、持続的な成長を可能とするため、当社は「丸順構造改革プラン」を最重要課題として取組み、最終年度として総仕上げを行うとともに、中長期的な成長に向けた事業戦略としてエンジニアリング事業、精密・バッテリー関連部品事業及び研究開発の拡充にも務めております。

国内のプレス部品事業については、関東向け事業は関東客先向けハイブリッド関係部品の一部を除き、本年中を目途に埼玉工場を閉鎖し、生産ラインを上石津工場に移管いたします。大垣地区については、高効率溶接ラインや自動倉庫等の導入による、要員の適正化等に取組んでおります。なお、大垣地区のうち浅西地区にある工場は上石津工場へ生産工程の移管・集約が完了し、本社機能については上石津工場に移転をいたしました。

また、将来の事業活動に寄与しない旧日本社ビル及び浅西地区にある工場等の不動産についても売却が完了いたしました。

エンジニアリング事業については、超高張力鋼板（超ハイテン）部品金型製作の技術力を基盤に順調に新規受注を獲得しております。精密・バッテリー関連事業については、特に成長が期待できるハイブリッド車やEVに使用される部品の技術開発を強化し、国内外で受注を伸ばしております。

北米事業については、平成28年11月末日に固定資産を譲渡完了し、平成29年3月末日に撤退いたしました。

アジア事業については、北米事業の撤退を受け、経営資源を中国及びアジア事業に集中する戦略を確実に推進しております。労務費の高い北米で使用していた生産設備を中国拠点に移管し、原価低減の取組みを推進しているほか、バンパービーム等の競争力の高い部品の受注を推進しております。

当社グループは、平成27年3月期において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、長期借入金の返済資金の確保が懸念されている状況が生じていました。また、前連結会計年度において、多額の特別損失を計上しており、計算書類では債務超過となりました。

当連結会計年度の末日においても計算書類における債務超過が継続しているなど財務基盤が安定しておらず、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これらの状況に対処すべく、前連結会計年度において策定した「丸順構造改革プラン」を推進し、経営資源の集中による事業ポートフォリオの変革、資産売却、要員削減及び工場集約によるボトム経営体質の構築を進めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業利益及び経常利益は共に黒字を継続しており、親会社株主に帰属する当期純利益も黒字となっております。

さらに、平成29年5月11日に公表した東プレ株式会社との資本業務提携において第三者割当増資による自己資本増強のほか、国内外拠点における生産及び金型調達の補完や幹部の派遣による人材交流と経営ノウハウの共有などを進める予定であり、中長期の経営体質強化も見据えた取組みも開始いたしました。

資金面においても、事業の継続に必要な資金を確保するために取引先金融機関に対して継続的な支援を要請し、長期及び短期借入金の返済資金について、当座貸越枠の増額や返済期日を延長することを同意いただいております。

また、計算書類における債務超過に関しては、上記東プレ株式会社に対する第三者割当増資とともに、「丸順構造改革プラン」の取組みによる収益の改善や、将来の成長に向けて精密部品事業、エンジニアリング事業の拡販及び研究開発活動の拡充を進めることにより、計算書類における債務超過を解消するという方向性について、取引先及び取引先金融機関からの理解を得ております。

現在、長期及び短期借入金の返済資金は、当座貸越枠の増額や返済期日を延長することで確保していますが、上記の結果を受け、当社は金融機関との取引正常化に向けた交渉に入ることを予定しております。

これらの諸施策の実施により、収益基盤の安定化を図り、取引先金融機関の継続的支援のもと、資金不足となるリスクは回避し、財務基盤の安定化をはかることもできており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 56 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 57 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 58 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 59 期 (当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	66,020	63,721	67,404	55,483
経常利益又は損失(百万円)	383	△2,846	859	1,931
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失 (百万円)	959	△3,381	△3,036	1,711
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	101.13	△385.74	△346.40	195.22
総 資 産(百万円)	54,303	59,904	53,241	47,015
純 資 産(百万円)	11,889	10,363	5,956	6,942
自 己 資 本 比 率 (%)	14.3	10.4	4.2	7.2

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。
2. 第56期は、世界的な景気の回復と固定資産及び投資有価証券の売却益等により、増収増益となりました。
3. 第57期は、タイ及びインディアナの業績悪化により減収減益となりました。
4. 第58期は、タイ及びインディアナの業績回復により増収増益となりました。
5. 第59期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タイ・マルジュン社	846,400千タイバーツ	89.6%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽車配件 有 限 公 司	30,000千US\$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽車配件 有 限 公 司	12,000千US\$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
インディアナ・マルジュン社	20,000千US\$	80.0%	自動車部品製造
株式会社ホンダ四輪 販 売 丸 順	96,000千円	100.0%	自動車の販売・サービス

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工、販売ならびに自動車の販売・サービスを行っております。

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本社・上石津工場	岐阜県大垣市
浅西工場	岐阜県大垣市
養老工場	岐阜県大垣市
埼玉工場	埼玉県鶴ヶ島市
栃木開発センター	栃木県宇都宮市

② 連結子会社

<国内>

株式会社ホンダ四輪販売丸順 岐阜県大垣市

<海外>

タイ・マルジュン社	タイ王国サラブリ県
広州丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国湖北省
インディアナ・マルジュン社	アメリカ合衆国インディアナ州

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比	平均年齢	平均勤続年数
2,436名	947名減少	33.7歳	8.4年

- (注) 1. 従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数が昨年に比べ大幅に減少しておりますが、その主な要因は、平成28年11月末日付の北米事業撤退によるものであります。



(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,406百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,366百万円
Bangkok Bank Public Company Limited.	3,855百万円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	2,105百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,848百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 8,766,008株 (自己株式 1,004,992株を除く。)
- (2) 株 主 数 899名
- (3) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
今 川 喜 章	1,026,670株	11.71%
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	988,950株	11.28%
今 川 順 夫	959,170株	10.94%
太 平 洋 工 業 株 式 会 社	463,950株	5.29%
名 古 屋 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	371,000株	4.23%
丸 順 取 引 先 持 株 会	331,000株	3.78%
今 村 金 属 株 式 会 社	330,000株	3.76%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	325,000株	3.71%
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	300,000株	3.42%
有 限 会 社 イ マ ガ ワ	300,000株	3.42%

(注) 当社は、自己株式1,004,992株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今 川 喜 章	
代表取締役専務	齊 藤 浩	日本事業本部長 タイ・マルジュン社 取締役会長
常務取締役	青 山 秀 美	管理本部長
取 締 役	猪 熊 篤 俊	インディアナ・マルジュン社 取締役社長
取 締 役	上 田 勝 弘	大垣精工株式会社 代表取締役社長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役社長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授
常勤監査役	馬 淵 仁	
監 査 役	片 岡 信 恒	片岡法律事務所 所長（弁護士）
監 査 役	奥 田 崇 雄	

(注) 1. 平成29年4月1日付で次のとおり代表取締役の異動がありました。

氏 名	地位及び担当	
	変 更 前	変 更 後
齊 藤 浩	代表取締役専務	代表取締役社長
今 川 喜 章	代表取締役社長	取締役相談役

- 取締役 上田勝弘氏は、社外取締役であります。
- 常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 片岡信恒氏は、社外監査役であります。
- 当社は、取締役 上田勝弘氏、常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 片岡信恒氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
平成28年6月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、高塚雅彦氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- 当社は執行役員制度を導入しております。  
平成29年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	松 井 恒 夫	E G 事業本部長 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長
執行役員	山 本 哲 也	部品事業本部副本部長
執行役員	棚 橋 哲 郎	管理本部副本部長兼経営企画部長 武漢丸順汽车配件有限公司董事・副総経理
執行役員	森 見 幸 敏	武漢丸順汽车配件有限公司董事・総経理
執行役員	林 和 英	タイ・マルジュン社取締役社長
執行役員	山 崎 英 次	広州丸順汽车配件有限公司董事・総経理

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	37百万円 (0百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (8百万円)
合 計	9名	47百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。  
3. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月23日開催の第53回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給総額91百万円（取締役8名 88百万円、監査役3名 3百万円（うち社外監査役2名 3百万円））は、それぞれの退任時に支給することとしております。  
4. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。  
5. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	上 田 勝 弘	当事業年度に開催された取締役会には17回中11回(64.7%)出席し、経営者としての豊かな経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。
常 勤 監 査 役	馬 淵 仁	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回(100%)出席、また監査役会には13回中13回(100%)出席し、金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき、当社経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	片 岡 信 恒	当事業年度に開催された取締役会には17回中14回(82.4%)出席、また監査役会には13回中11回(84.6%)出席し、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき、当社経営上有用な指摘、意見を述べております。

- (注) 1. 取締役 上田勝弘氏の重要な兼職先である大垣精工株式会社、株式会社セイコーハイテック、一般社団法人日本金型工業会、一般社団法人日韓経済協会及び国立ソウル科学技術大学と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 監査役 片岡信恒氏の重要な兼職先である片岡法律事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積り額について、過年度の計画と実績、報酬総額、時間あたりの報酬単価等との比較検討及び経理財務部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

##### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり定めております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) コンプライアンス・マニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定める。
  - (イ) 内部統制及び企業倫理の責任体制を明確化し、すべての取締役で組織する内部統制・企業倫理委員会を設置し、その下部組織にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を持ち、当委員会活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント、コンプライアンスの醸成に努める。
  - (ウ) 内部通報規程を設け、メール、電話及び投書の方法で社員から相談を受ける窓口を設置し、弁護士等外部専門家等との連絡を密にして対応する。なお、当該規程に基づく通報者及びその他の方法による通報者に対しては、不利益な取り扱いがされないことを確保する。
- ② 業務の適正を確保するための体制
  - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (ア) 文書（電磁媒体を含む。）については文書管理規程、丸順セキュリティポリシー等を定め、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に努める。
    - (イ) 文書の整理保管については、法令に定めるもののほか、文書管理規程に基づき業務に必要な期間保管する。
  - イ. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制
    - (ア) リスクについて適切にマネジメントするために、内部統制・企業倫理委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。
    - (イ) 社長は、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー、副オフィサーを任命し、様々なビジネスリスクに対応できる体制を構築する。
  - ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (ア) 組織の構成と各組織の組織規程及び職務分掌規程を定め、忠実に業務に当たる。
    - (イ) 取締役会規程等により、職務権限及び意思決定ルールを明確にし、定期的開催される取締役会において、各々の取締役の職務の執行状況を報告し、意見交換を行う。
    - (ウ) 経営に関する重要事項については、取締役会、経営会議、役員連絡会等において関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務に基づき徹底した議論と決断を行う。
    - (エ) 様々な会議等を効率的に運営するために事前の準備等工夫を凝らし、生産性の向上に努める。

- エ. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) コンプライアンス・マニュアルを当社業務に従事するすべての者に配付し、部署ごとで勉強会を開催するなどコンプライアンス意識の高揚に努める。
  - (イ) 執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反、規定違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
  - (ウ) コンプライアンス及び企業倫理上の重要案件が発生した場合、内部統制・企業倫理委員会へ報告し、同委員会はその事実関係の調査と原因を究明し、対策内容を決定し適正な指示を行う。なお、取締役会へは定期的に報告する。
- オ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (ア) 法令に従い適切な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため緊急時には適切・迅速な親会社への連絡・報告体制を整備する。
  - (イ) 不祥事防止のためにコンプライアンス・マニュアルをグループ会社に展開し、社員教育や研修体制の充実にあてる。
  - (ウ) 関係会社管理規程を制定し、子会社経営層による財務状況、職務の執行状況及びその他重要な報告事項について、親会社（監査役を含む）への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社役員等からの報告事項についても、親会社（監査役を含む）へ報告される体制を確保する。
  - (エ) 親会社の内部監査室の監査を定期的を実施する。
- ③ 監査役監査が適正に行われるための体制
  - ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性について
    - (ア) 監査役が必要と認めた場合は、その職務を補助すべき使用人をおくことができ、当該使用人は監査役の指揮命令下におく。
    - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、取締役会によるものとし、その異動、選任については取締役会の同意を要する。
  - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (ア) 監査役への報告基準を制定し、法定の事項に加え重大な影響を及ぼす事項等の報告を受ける。
    - (イ) 監査役は、取締役会はじめ重要と思われる会議に参加することができる。
    - (ウ) 取締役、使用人は、監査役から報告の要求がある場合には速やかに対応する。
    - (エ) 取締役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室長と定期的に意見交換会を開催する。
    - (オ) 監査役が職務を遂行する上で発生する費用（弁護士や外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、円滑に処理する。
- ④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - ア. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

イ. 反社会的勢力排除体制の整備

- (ア) コンプライアンス・マニュアルで反社会的勢力との対決姿勢を行動指針として示し、その周知徹底を図る。
- (イ) 本社総務部門を統括部署として、反社会的勢力による不当要求に対しては断固とした拒絶の意思を示す。
- (ウ) 警察や外部専門機関が主催する連絡会へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理・蓄積を図りつつ、それら専門機関との連携体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システムについて、平成28年4月18日及び平成28年10月17日開催の取締役会において、全取締役で構成する「内部統制・企業倫理委員会」から内部統制システム全般の整備・運用状況の報告がなされ、監査役会からの適切な意見を受けながら適宜改善を進めました。

② コンプライアンスについて

当社及びグループ各社は、全役職員へ「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、必要な教育を行うことで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社及びグループ各社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、相談・通報手段については、社員へ広く周知することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

③ リスク管理について

役付取締役をトップとした「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」「安全衛生・防災委員会」「環境管理委員会」「投資委員会」を定期的開催し、当社リスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めながらリスク管理の徹底を図りました。

④ 監査役職務執行について

監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換等を実施し、監査の実効性、効率性の向上を図りました。

⑤ 内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- 
- ◎ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及びその他の比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>21,437</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,319</b>
現金及び預金	7,573	支払手形及び買掛金	5,508
受取手形及び売掛金	10,025	短期借入金	20,370
商品及び製品	474	リース債務	572
仕掛品	1,402	未払法人税等	120
原材料及び貯蔵品	742	賞与引当金	119
繰延税金資産	301	その他の	3,628
その他	1,008	<b>固定負債</b>	<b>9,752</b>
貸倒引当金	△91	長期借入金	7,076
<b>固定資産</b>	<b>25,577</b>	リース債務	778
<b>有形固定資産</b>	<b>24,336</b>	繰延税金負債	161
建物及び構築物	6,215	退職給付に係る負債	938
機械装置及び運搬具	5,575	資産除去債務	138
工具器具備品	5,961	その他の	659
土地	754	<b>負債合計</b>	<b>40,072</b>
リース資産	1,697	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,132	<b>株主資本</b>	<b>1,698</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>182</b>	資本金	1,037
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,058</b>	資本剰余金	935
投資有価証券	331	利益剰余金	351
繰延税金資産	202	自己株式	△626
退職給付に係る資産	125	その他の包括利益累計額	1,674
その他	416	その他有価証券評価差額金	83
貸倒引当金	△17	為替換算調整勘定	1,721
		退職給付に係る調整累計額	△131
		非支配株主持分	3,569
		<b>純資産合計</b>	<b>6,942</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,015</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>47,015</b>



# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		55,483
売 上 原 価		48,352
売 上 総 利 益		7,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,448
営 業 利 益		2,681
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20	
助 成 金 収 入	78	
そ の 他	58	157
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	704	
為 替 差 損	2	
そ の 他	202	908
経 常 利 益		1,931
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	888	
そ の 他	58	947
特 別 損 失		
減 損 損 失	54	
固 定 資 産 売 却 損	407	461
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,416
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	538	
法 人 税 等 調 整 額	△139	399
当 期 純 利 益		2,017
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		306
親 會 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,711

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,037	935	△1,359	△626	△12
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,711		1,711
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,711	△0	1,711
当 期 末 残 高	1,037	935	351	△626	1,698

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	54	2,408	△197	2,265	3,703	5,956
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,711
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	△686	65	△591	△133	△725
当 期 変 動 額 合 計	28	△686	65	△591	△133	985
当 期 末 残 高	83	1,721	△131	1,674	3,569	6,942

〔注記事項〕

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 連結子会社の数 | 5社  |
| 連結子会社の名称  | タイ・マルジュン社<br>広州丸順汽车配件有限公司<br>武漢丸順汽车配件有限公司<br>インディアナ・マルジュン社<br>株式会社ホンダ四輪販売丸順 |
| ② 非連結子会社  | なし  |

(2) 持分法の適用に関する事項

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| ① 持分法を適用した関連会社          | なし |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 | なし |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |          |  |
|----------|--|
| 1) 有価証券  |  |
| その他有価証券  |  |
| 時価のあるもの  | …………… 連結決算日の市場価格に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの  | …………… 移動平均法による原価法  |
| 2) たな卸資産 |  |
| 商品(自動車)  | …………… 個別法  |
| 製品及び仕掛品  |  |
| プレス成形部品  | …………… 総平均法   |
| (試作品を除く) |  |
| その他金型等   | …………… 個別法  |
| 原材料      | …………… 主として総平均法   |
| 貯蔵品      | …………… 最終仕入原価法  |

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法  
 なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。  
 建 物 及 び 構 築 物…………… 5～39年  
 機 械 装 置 及 び 運 搬 具…………… 4～15年  
 工 具 器 具 備 品…………… 2～8年
  - 2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
  - 3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 2) 賞 与 引 当 金……当社及び国内子会社において、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	626百万円
機械装置及び運搬具	37百万円
土地	239百万円
計	903百万円

担保に係る債務

短期借入金	2,452百万円
長期借入金	3,088百万円
計	5,540百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 65,586百万円

(3) 短期借入金のうち16,515百万円に関する返済資金については、取引先金融機関から借り換えなどにより契約を更新することで同意を得ております。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休	工具器具及び備品	54

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 9,771,000株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,573	7,573	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,025	10,025	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	217	217	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,508)	(5,508)	—
(5) 短期借入金	(16,176)	(16,176)	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)	(11,271)	(11,327)	(55)
(7) リース債務	(1,350)	(1,330)	20

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額113百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	384円 78銭
(2) 1株当たり当期純利益	195円 22銭

## 7. 重要な後発事象

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、東プレ株式会社（以下、「東プレ」といいます。）との間で資本業務提携契約の締結並びに同社に対する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下併せて、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で東プレとの間で資本業務提携契約を締結しました。

### 1. 資本業務提携

- (1) 契約の相手会社の名称  
東プレ株式会社
- (2) 契約締結日  
平成29年5月11日
- (3) 目的及び理由

当社は、「丸順構造改革プラン」を進める中、財務基盤強化及び成長戦略加速のための経営パートナーの模索を行い、実現性や課題解決の蓋然性、協業発展性、収益拡大の可能性を含め様々な角度から検討を実施しており、国内基盤の強化とさらなるグローバル化の拡大を志向する東プレとの間で、本資本業務提携により関係を強化することで互いにシナジーが得られることを確認いたしました。

本資本業務提携により、今後必要となる設備投資資金を調達することができるとともに、東プレからの役職員の派遣等を通じた人材交流や、経営ノウハウの注入等により、生産、技術、購買等の各分野のシナジーが見込まれ、本第三者割当増資は当社企業価値の向上に繋がるものであると判断しております。



2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

(1) 株式の種類及び数	発行新株式 処分自己株式 合計	普通株式 普通株式 普通株式	586,200株 1,004,900株 1,591,100株
(2) 払込金額	1株につき549円		
(3) 払込金額の総額	873,513,900円		
(4) 資本金組入額	1株につき274.5円 (但し発行新株式586,200株についてののみ)		
(5) 資本金組入額の総額	160,911,900円		
(6) 募集又は割当方法	第三者割当による方法		
(7) 割当予定先	東プレ株式会社		
(8) 申込期日	平成29年6月22日(予定)		
(9) 払込期日	平成29年6月22日(予定)		
(10) その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力が発生していることを条件とします。		

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>10,471</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,601</b>
現金及び預金	5,074	支払手形	16
受取手形	720	買掛金	1,831
売掛金	1,935	短期借入金	7,032
製品	61	1年内返済予定の長期借入金	3,212
仕掛品	424	リース債務	33
材料及び貯蔵品	250	未払金	833
前払費用	38	未払費用	82
繰延税金資産	285	未払法人税等	2
未収入金	344	前受金	419
その他	1,334	預り金	9
		賞与引当金	96
		その他	30
<b>固定資産</b>	<b>8,913</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,026</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,197</b>	長期借入金	5,385
建物	1,261	リース債務	106
構築物	98	長期未払金	655
機械及び装置	723	繰延税金負債	90
車両運搬具	0	退職給付引当金	648
工具器具備品	738	資産除去債務	138
土地	253	その他	1
リース資産	109		
建設仮勘定	1,012	<b>負債合計</b>	<b>20,627</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>103</b>	(純資産の部)	
借地権	85	<b>株主資本</b>	<b>△1,321</b>
ソフトウェア	14	資本金	1,037
その他	3	資本剰余金	935
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,611</b>	資本準備金	935
投資有価証券	257	<b>利益剰余金</b>	<b>△2,668</b>
関係会社株式	712	利益準備金	94
出資	1	その他利益剰余金	△2,763
関係会社出資金	3,429	別途積立金	2,761
長期前払費用	9	繰越利益剰余金	△5,524
会長員権	43	<b>自己株式</b>	<b>△626</b>
前払年金費用	130	評価・換算差額等	78
その他	40	その他有価証券評価差額金	78
貸倒引当金	△14	<b>純資産合計</b>	<b>△1,243</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,384</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,384</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,936
売 上 原 価		10,912
売 上 総 利 益		2,023
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,444
営 業 利 益		579
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	378	
受 取 地 代 家 賃	51	
為 替 差 益	260	
受 取 債 務 保 証 料	94	
そ の 他	28	813
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	181	
そ の 他	50	231
経 常 利 益		1,161
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	164	
子 会 社 事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 額	543	707
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	407	407
税 引 前 当 期 純 利 益		1,462
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164	
法 人 税 等 調 整 額	△202	△37
当 期 純 利 益		1,499

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越 利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,037	935	935	94	2,761	△7,024	△4,168	△626	△2,821
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益						1,499	1,499		1,499
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	1,499	1,499	△0	1,499
当 期 末 残 高	1,037	935	935	94	2,761	△5,524	△2,668	△626	△1,321

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	48	48	△2,773
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			1,499
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29	29	29
当 期 変 動 額 合 計	29	29	1,529
当 期 末 残 高	78	78	△1,243

## 〔注記事項〕

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

プレス成形部品……総平均法

(試作品を除く)

その他金型等……個別法

原材料……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物……15～38年

機械及び装置……9～10年

工具器具備品……2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

投資不動産……定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とし、  
残存価額をゼロとする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

子会社事業撤退損失引当金……北米事業からの撤退に伴い発生することとなる損失の見込み額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建	物	626百万円
機 械 及 び 装 置		37百万円
土	地	239百万円
計		903百万円

#### 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,452百万円
長 期 借 入 金	3,088百万円
計	5,540百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,860百万円

(3) 短期借入金7,032百万円及び1年内返済予定の長期借入金3,212百万円に関する返済資金については、取引先金融機関から借り換えなどにより契約を更新することで同意を得ております。

### (4) 保証債務

タイ・マルジュン社	2,699百万円	借入債務
広州丸順汽车配件有限公司	4,479百万円	借入債務
武漢丸順汽车配件有限公司	651百万円	借入債務
株式会社ホンダ四輪販売丸順	176百万円	仕入債務
計	8,006百万円	

### (5) 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	1,572百万円
短 期 金 銭 債 務	143百万円

### (6) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

金 銭 債 務	75百万円
---------	-------

## 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売 上 高	1,167百万円
営 業 費 用	326百万円
営業取引以外の取引高	474百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,004,992株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

子会社株式	769百万円
未払金	274百万円
繰越欠損金	762百万円
繰越外国税額控除	328百万円
その他の	479百万円
繰延税金資産小計	2,613百万円
評価性引当額	△2,321百万円
繰延税金資産合計	292百万円

##### 繰延税金負債

減価償却費	3百万円
前払年金費用	32百万円
その他有価証券評価差額金	39百万円
その他の	22百万円
繰延税金負債合計	97百万円
繰延税金資産の純額	195百万円



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	直接 11.28 — 間接	当社製品の販売及び 原材料の購入	車体プレス部 品等の販売	6,916	売掛金	1,131
				原材料の購入	2,158	買掛金	437
				設備の賃貸借	355	未払金	368
						長期未払金	580

#### (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
- (3) 賃貸借については、市場金利を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	タイ・マルジュン社	89.56	当社製品等の販売、 子会社製品の購入、 資金の貸付及び銀行 借入金に対する債務 保証 役員の兼任4名	資金の回収	74	貸付金	—
				利息の受取	0	未収入金	0
				借入債務等 の債務保証	—	保証債務	2,699
				借入債務の 保証料	15	未収入金	2
子会社	広州丸順汽車配 件有限公司	70.00	当社製品等の販売 及び銀行借入金に対 する債務保証 役員の兼任3名	車体プレス 部品等の販売	524	売掛金	128
				借入債務の 債務保証	—	保証債務	4,479
				借入債務の 保証料	54	未収入金	9
子会社	武漢丸順汽車配 件有限公司	70.00	当社製品等の販売、 子会社製品の購入、 資金の貸付及び銀行 借入金に対する債務 保証 役員の兼任3名	資金の貸付	1,700	貸付金	1,100
				資金の回収	1,650	—	—
				利息の受取	17	未収入金	3
				借入債務等 の債務保証	—	保証債務	651
				借入債務の 保証料	15	未収入金	1
子会社	インディアナ・ マルジュン社	80.00	当社製品等の販売、 子会社製品の購入、 資金の貸付及び銀行 借入金に対する債務 保証 役員の兼任4名	資金の貸付	3,621	貸付金	—
				資金の回収	1,932	—	—
				債権放棄	1,689	—	—
				利息の受取	26	未収入金	—
子会社	株式会社ホンダ 四輪販売丸順	100.00	子会社仕入債務に対 する仕入先への債務 保証及び資金の貸付 等 役員の兼任3名	仕入債務に 対する債務 保証	—	保証債務	176
				資金の貸付	2,628	貸付金	210
				資金の回収	2,748	—	—
				利息の受取	3	未収入金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

- (2) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入及び信用状に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%、信用状保証枠に対して年率1.1%の保証料を受領しております。
- (3) 子会社に対する資金の貸付に関する金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (4) インディアナ・マルジュン社に対する貸付金について債権放棄を行っております。なお、債権放棄に伴い、子会社事業撤退損失引当金を全額取り崩しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |       |     |
|----------------|-------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額  | △141円 | 86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 171円  | 11銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、東プレ株式会社（以下、「東プレ」といいます。）との間で資本業務提携契約の締結並びに同社に対する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下併せて、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で東プレとの間で資本業務提携契約を締結しました。

### 1. 資本業務提携

- (1) 契約の相手会社の名称  
東プレ株式会社
- (2) 契約締結日  
平成29年5月11日
- (3) 目的及び理由

当社は、「丸順構造改革プラン」を進める中、財務基盤強化及び成長戦略加速のための経営パートナーの模索を行い、実現性や課題解決の蓋然性、協業発展性、収益拡大の可能性を含め様々な角度から検討を実施しており、国内基盤の強化とさらなるグローバル化の拡大を志向する東プレとの間で、本資本業務提携により関係を強化することで互いにシナジーが得られることを確認いたしました。

本資本業務提携により、今後必要となる設備投資資金を調達することができるとともに、東プレからの役職員の派遣等を通じた人材交流や、経営ノウハウの注入等により、生産、技術、購買等の各分野のシナジーが見込まれ、本第三者割当増資は当社企業価値の向上に繋がるものであると判断しております。

2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

(1) 株式の種類及び数	発行新株式 処分自己株式 合計	普通株式 普通株式 普通株式	586,200株 1,004,900株 1,591,100株
(2) 払込金額	1株につき549円		
(3) 払込金額の総額	873,513,900円		
(4) 資本金組入額	1株につき274.5円 (但し発行新株式586,200株についてののみ)		
(5) 資本金組入額の総額	160,911,900円		
(6) 募集又は割当方法	第三者割当による方法		
(7) 割当予定先	東プレ株式会社		
(8) 申込期日	平成29年6月22日(予定)		
(9) 払込期日	平成29年6月22日(予定)		
(10) その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力が発生していることを条件とします。		

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸順の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸順の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、平成28年3月21日開催の監査役会において、当期の監査の方針と計画、重点項目、職務の分担等を決議しました。この決議に基づき各監査役はそれぞれ監査を実施し、その実施状況および結果について情報交換するほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」「監査役会規則」「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会、役員情報連絡会など重要な会議に出席し、代表取締役や取締役との定期会合や適宜のヒアリングの場において、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その他使用人とも各種会議や適宜のチャットミーティング等で報告説明を受けました。重要な稟議等の決裁書類や重要な会議等の議事録を閲覧し、本社や主要な工場・拠点において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については必要に応じて赴き、その事業および財産の状況を調査するとともに、内部監査室からも監査の報告を徴しました。また、国内各事業部および海外子会社については、国内月例報告会や海外月例報告会を通じて取締役も含めて国内各事業部の幹部および子会社の代表取締役および幹部等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月の事業状況の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。そして監査役会でも、「監査役による内部統制チェック表」に基づき監査および検証し、気付いた事項を取締役会で意見表明いたしました。
- ③ 会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反するような重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用に関しては、全役員で構成する「内部統制・企業倫理委員会」を通じて継続的な改善が図られており、事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実および内部統制の徹底に関する取組について、その取組状況を注視してまいります。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社 丸 順 監査役会

常勤社外監査役 馬 淵 仁 ㊟

社外監査役 片岡 信恒 ㊟

監査役 奥 田 崇 雄 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のため2名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	さいとう ひろし 齊 藤 浩 (昭和39年8月8日生)	昭和58年10月 当社入社 平成16年4月 当社海外本部海外業務部長 平成17年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 平成19年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成21年11月 当社生産本部副本部長 平成22年4月 当社生産本部長 平成24年4月 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL 平成24年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社生産本部長 平成26年7月 当社日本事業本部長 平成28年7月 当社代表取締役専務 平成29年4月 当社代表取締役社長（現任）	33,900株
2	あおやま ひでみ 青 山 秀 美 (昭和36年8月31日生)	昭和61年4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年4月 同行本店営業部次長 平成17年2月 同行コーポレートファイナンス部シンジケーション部次長 平成19年5月 同行大阪公務部次長 平成22年7月 同行中部西ローン推進部長 平成26年9月 当社参事 平成27年1月 当社管理本部副本部長 平成27年4月 当社執行役員 当社管理本部長（現任） 平成27年6月 当社常務取締役（現任）	1,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	いのくま あつとし 猪 熊 篤 俊 (昭和44年1月14日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 平成18年3月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社技術本部長 平成21年4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 平成22年4月 当社エンジニアリング本部長 平成24年4月 当社エンジニアリング・営業オフィサー 平成25年4月 当社営業本部長兼海外業務推進室長 平成26年4月 当社営業本部長 平成26年7月 当社日本事業本部副本部長 平成27年9月 インディアナ・マルジュン社取締 役社長（現任） 平成29年4月 当社部品事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） インディアナ・マルジュン社 取締役社長	8,500株
4	* まつい つねお 松 井 恒 夫 (昭和41年10月27日生)	平成元年3月 当社入社 平成16年4月 当社FRP工場長 平成19年9月 タイ・マルジュン社副社長 平成20年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 平成22年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 平成23年5月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 平成24年4月 当社執行役員（現任） 平成27年5月 広州丸順汽车配件有限公司董事長（現任） 武漢丸順汽车配件有限公司董事長（現任） 平成27年6月 当社日本事業本部営業部長 平成28年4月 当社日本事業本部副本部長兼営業部長 平成29年4月 当社EG事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 広州丸順汽车配件有限公司 董事長 武漢丸順汽车配件有限公司 董事長	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
5	* たなはし てつろう 棚 橋 哲 郎 (昭和43年2月9日生)	平成17年11月 当社入社 平成22年4月 当社グローバル戦略センター経営企画室長 平成23年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 平成25年6月 インディアナ・マルジュン社取締役副社長 平成27年1月 当社管理本部経営企画部長 平成28年4月 当社執行役員（現任） 当社管理本部経営企画部長 平成28年5月 当社管理本部経営企画部長兼武漢丸順汽车配件有限公司副総経理 平成29年4月 当社管理本部副本部長兼経営企画部長兼武漢丸順汽车配件有限公司副総経理 平成29年5月 当社管理本部副本部長兼経営企画部長（現任）	4,100株
6	* ゆかわ よしはる 湯 川 好 春 (昭和27年3月15日生)	昭和47年4月 東京プレス工業株式会社（現：東プレ株式会社）入社 平成14年4月 同社テクニカルセンター部長 平成14年10月 同社海外事業部北米工場準備室部長 平成17年4月 同社自動車機器事業部技術部長 平成20年6月 同社取締役 平成21年6月 東京マルチファスナー株式会社 代表取締役副社長（現任） 平成22年5月 東プレ株式会社品質本部担当 平成23年6月 同社品質本部長（現任） 平成24年6月 同社常務取締役（現任） 同社開発本部長 同社自動車機器事業部長 平成25年4月 同社自動車機器事業本部長兼エンジニアリング事業部長 平成25年6月 東プレ九州株式会社代表取締役社長（現任） 平成29年4月 東プレ株式会社自動車機器事業本部担当（現任） 同社国内関連会社担当（現任） （重要な兼職の状況） 東プレ九州株式会社 代表取締役社長 東京マルチファスナー株式会社 代表取締役副社長	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
7	うえだ かつひろ 上田勝弘 (昭和14年1月12日生)	昭和43年10月 大垣精工株式会社設立 同社代表取締役社長（現任） 昭和59年11月 株式会社セイコーハイテック設立 同社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大垣精工株式会社 代表取締役社長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役社長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授	0株

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は、当社規定に定める取締役候補者の選任条件を満たしており、当社取締役として適任であると判断しております。
- 当社の規定する取締役候補者の選任条件は次のとおりであります。
- (1) 会社の業務に精通している者
- (2) 人格、識見ともに優れている者
- (3) 実行力に富み、その職責を全うすることのできる者
4. 湯川好春氏は東プレ株式会社常務取締役、東プレ九州株式会社 代表取締役社長、東京マルチファスナー株式会社 代表取締役副社長を兼務されており、経営者としての豊富な経験と自動車部品会社におけるモノづくりの高い見識を当社の経営に反映して頂くため取締役候補者としております。
5. 当社は上田勝弘氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 上田勝弘氏は社外取締役候補者であります。
- なお、当社は上田勝弘氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 上田勝弘氏は、大垣精工株式会社設立当初から取締役社長を務め、また、一般社団法人日本金型工業会の名誉会長として長きに亘り業界発展に尽力しておられます。経営者として、また、業界のリーダー役としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営全般に適切な助言をいただき、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。
8. 上田勝弘氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役奥田崇雄氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役片岡信恒氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	* みずたに ひろゆき 水谷博之 (昭和27年1月3日生)	昭和53年4月 裁判官任官 平成2年6月 弁護士登録 平成14年10月 田嶋・水谷法律事務所開設 同事務所所属(現任) 平成20年4月 名古屋家庭裁判所調停委員(現任) 平成23年5月 株式会社カーマ(現:DCMカーマ株式会社)社外監査役(現任) 平成24年11月 愛知県公害審査会委員(現任) (重要な兼職の状況) DCMカーマ株式会社 社外監査役	0株
2	* ほった まさみち 堀田政道 (昭和27年6月23日生)	昭和57年3月 当社入社 平成10年4月 当社管理本部総務部長 平成12年11月 当社生産本部養老工場長 平成14年6月 当社生産本部品質保証室長 平成15年11月 当社生産本部管理部長 平成19年2月 武漢丸順汽车配件有限公司副総経理 平成21年9月 当社生産本部養老工場長 平成22年10月 当社管理本部安全衛生推進室長 平成24年4月 当社管理本部安全衛生・環境推進室長 平成24年7月 当社内部監査室担当 平成27年7月 当社退職	11,400株

- (注) 1. \*は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 水谷博之氏は、社外監査役候補者であります。  
なお、当社は水谷博之氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 水谷博之氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。  
5. 堀田政道氏を監査役候補とした理由は、同氏は武漢丸順汽车配件有限公司 副総経理、当社内部監査室担当等の職務を経験され、海外の会社経営と内部監査における豊富な知識と高い見識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。  
6. 水谷博之氏及び堀田政道氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

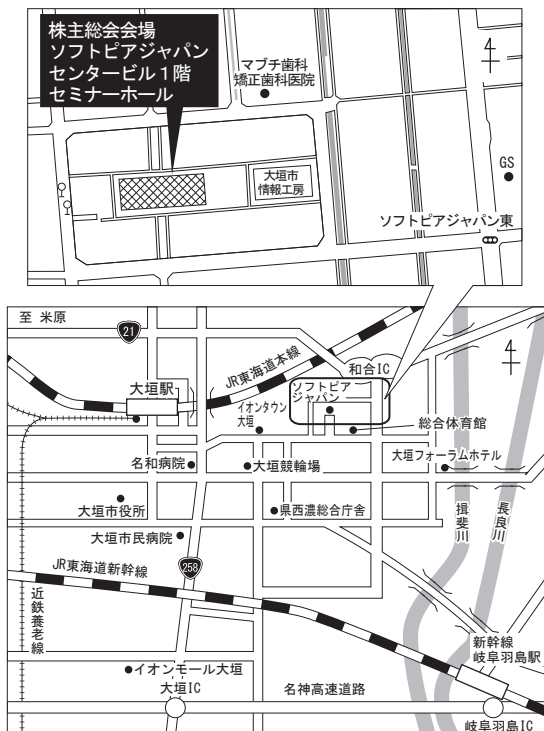
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きよし しんじ 清 伸 二 (昭和16年2月16日生)	昭和45年9月 税理士登録 清税理士事務所開設 平成11年5月 名古屋税理士会大垣支部長 平成17年1月 税理士法人清会計事務所代表社員 平成19年1月 同事務所会長（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人清会計事務所 会長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 清伸二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 清伸二氏は、会計事務所における経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から社外監査役として当社の経営執行等の適法性について、客観的、中立的な監査をしていただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 清伸二氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフトピアジャパン センタービル1階セミナーホール  
電話 0584-77-1111



### 交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約5分
  - 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分
- ※ 当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を9時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。
- ※ お車でお越しの方は、ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用ください。
- ※ ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用の方には、会場受付にて駐車券をお渡しいたします。